

協働による社会課題解決のための事業提案制度

平成27年度

岡山市市民協働推進モデル事業

募集要項



岡山市との協働事業の提案を募集します！！

募集期間 平成27年2月2日（月）～2月27日（金）

岡山市安全・安心ネットワーク推進室

協働による社会課題解決のための事業提案制度 平成27年度岡山市市民協働推進モデル事業

岡山市との協働事業の提案を募集します！！

募集期間 平成27年2月2日（月）～2月27日（金）

- 1 趣 旨 岡山市における社会課題の解決を市民と行政の協働の手法によってすすめます。そのために、協働によってより効果的に課題解決がすすむ事業を公募し、一般行政施策化のモデルとして協働での実施を行うものです。
- 2 内 容 1 団体1事業の提案ができます。
 - ① テ ー マ 「NPO提案型」と「行政提案型」があります。NPOから提案される場合は、解決を目指したい社会課題を設定し事業計画を立ててください。課題は自由ですが、岡山市にとっての必要度や有効度は審査の対象となります。また、「行政提案型」のテーマは下記のとおりです。当該テーマを選択する場合は、記載の担当課から趣旨等の説明を十分うけてください。
 - ② 方 法 岡山市（行政）との協働で解決を図りたい課題と、解決のための協働事業の計画を、岡山市の担当課と協議して、市民団体から提案してください。
 - ③ 対 象 市内で活動する10人以上で構成するNPO法人等市民団体
 - ④ 補助金額 1事業に対する補助金額は上限200万円で、予算の範囲内で補助します。
 - ⑤ 補 助 率 対象となる事業経費の5分の4以内（但し「行政提案型」については5分の5以内）
 - ⑥ 使 途 補助金の使途は事業実施に係る経費に限ります。
 - ⑦ 成 果 申請時に設定した課題解決目標に対する達成度
 - ⑧ 中間評価 協働事業としての意義と効果を高めるために、事業実施途中での点検・評価を協働で行うとともに、一般事業化の可能性も検討します。
- 3 行政提案テーマ
行政各課から提案を希望するテーマは次のとおり。テーマの趣旨については説明会にご参加いただくか、各課に直接お問い合わせください。
 - A「健康寿命の延伸」 （担当課 保健管理課他）
 - B「子どもから若者までの切れ目のない支援事業」 （担当課 教育委員会指導課他）
 - C「放課後子ども教室促進・支援事業」 （担当課 子ども企画総務課）
- 4 事業要件 補助の対象となる事業は次のすべてを満たした事業です。
 - ① 原則として岡山市内で実施される事業であり、社会課題を解決し、公益増進に寄与するために岡山市との協働で取り組みがなされるもの。※真庭市をはじめ広域で連携して実施することにより、より効果が期待できる場合は市外での活動も可。
 - ② 提案団体の先駆性、専門性等を活かした、発展性・継続性のある取り組み
 - ③ 提案団体と岡山市との役割分担が明確で、協働で実施することでより効果が期待でき、事業の効果や成果が具体的に示されるもの
 - ④ 人員計画、実施日程、予算の積算等が適正であり、実現の可能性があるもの
 - ⑤ 岡山市との信頼関係を築き、共に理解しあいながら意欲的に取り組めるもの
 - ⑥ 申請団体が実施主体となって、平成27年5月から平成28年3月31日の間に実施するもの

- ⑦ 次のいずれにも該当しないもの
 - ア 営利を目的とするもの
 - イ 国、地方公共団体等から助成を受けているもの
 - ウ 施設等の建設及び整備を目的とするもの

5 申請団体の要件

補助の対象となる団体は、自主的に社会貢献活動を行う団体で、次の要件を全て満たす団体

- ① 団体の活動により得た利益の分配を目的としない非営利団体であること
- ② 岡山市又は岡山市に隣接する市・町の区域内を主な活動範囲としていること
- ③ 定款・規約・会則等を有していること
- ④ 団体としての運営及び会計処理（予算・決算）が引き続き1年以上適正に行われていること
- ⑤ 10人以上で構成されていること
- ⑥ 法令、法令に基づいてする行政庁の処分又は定款に違反していない団体であること
- ⑦ 市税を滞納していない団体であること
- ⑧ 宗教活動、政治活動を主たる目的とする団体でないこと
- ⑨ 暴力団またはその構成員、暴力団の構成員でなくなった日から5年を経過しない者の統制の下にある団体でないこと
- ⑩ 国、地方自治体等が団体の構成員又は、事務局として参加している団体でないこと

※複数の団体による協議体、実行委員会での事業実施もできます。ただし、主たる事務局団体を定め、その団体を代表者として申請をしてください。代表団体は上記の要件をすべて満たした団体であり、構成団体すべてが上記⑥⑦⑧⑨の要件を満たしている必要があります。

6 補助対象経費

事業実施のために直接必要な経費であり、原則として事業実施期間内で支払われた経費が対象（但し事業実施準備のために支払われたことが明らかな場合は対象とする場合があります。）

支出費目（例）		内 容
1	人件費	事業を実施にあたり直接的に要する人件費
2	報償費	外部の専門家等に支払う謝礼など
3	旅費（交通費）	事業を実施するために必要な交通費など
4	消耗品費	事業実施に直接必要な事務消耗品など
5	食糧費	会議等の茶葉代など
6	印刷製本費	チラシ、事業報告書等の印刷など
7	通信運搬費	郵便代、宅配便代など
8	使用料・賃借料	会場使用料、パソコン等器具リースなど
9	委託料	業務の一部を他の団体等に発注して実施するなど

※対象とならない経費

- ・ 団体の運営に供する経費
- ・ 事業と直接関係のない管理・運営に関する人件費
- ・ 3万円を超える備品の購入費
- ・ 施設及び設備の整備及び改修に関する費目
- ・ 領収書がないなど、支出の根拠が確認できない経費
- ・ 委託料は補助金交付申請額の3分の1以内に限りませう。
- ・ その他、市長が適当でないと認める費用

7 提出書類

- (1) 申請時 岡山市市民協働推進モデル事業提案書（様式第3号）
 添付資料 ア 協働推進モデル事業計画書（様式第4号）
 （※協働する担当課と担当者名が必要です）
 イ 協働事業収支予算書（様式第5号）
 ウ 団体の概要書（様式第2号）
 ※役員名簿、団体規約、前年度活動報告書及び収支計算書、その他団体の概要がわかるものを添付してください。
 エ 市税を滞納していないことを証明する書類
- (2) 事業終了時 ① 事業等実績報告書並びに評価表（官民両者の評価表）
 ② 実施した事業の状況がわかる写真及び資料
 ③ 領収書その他補助対象経費の支払が証明できる書類

8 事業審査 審査は、5つの指標に基づいて、書類審査とプレゼンテーション、ヒアリングにより採点し評価します。

日時 平成27年3月26日（木）（時間は応募件数により決定します）

会場 岡山市勤労者福祉センター（岡山市北区春日町5-6）（予定）

	審査項目	審査項目の考え方
1	目的・課題 目標設定	① 岡山市(行政)が関与する必要性があるか。 ② 社会や地域の課題の解決に具体的につながるか。 ③ 解決すべき課題の把握が具体的、客観的に行われているか、また、原因や課題を協働で把握するための計画が含まれているか。 ④ 具体的で評価しうる目標が設定され、妥当なものか。
2	発展性	事業が市民の視点から新たな公共サービスの提供につながる発展・継続的なものであるか。
3	実現性	① 事業内容の日程、体制、方法、予算積算が適切になされているか。 ② 事業の実施における法律的な課題や関係機関との調整は原則として解決されているか。 ③ 提案団体が事業を行っていくための専門性や知識、体制、経験などの能力を有しているか。 ④ 事業の成果と費用について妥当性があるか。 ⑤ 実務責任者が明確であり事業を実施できる体制があるか。
4	成果	① 具体的な効果、成果が期待できるか。 ② 市民の満足度の向上が期待できるか。
5	協働効果	① 協働することで、相乗効果、波及効果が期待されるか。 ② 提案団体と岡山市との役割分担と責任が具体的で適切か。 ③ 今後の協働事業のモデルとなるか。

9 中間審査並びに支援制度

協働事業としての効果を高めるため、「ESD市民活動推進センター」により中間での点検や継続的な支援を行います。

10 担当課との事前協議

NPO提案型で事業提案する場合は、提案する事業を協働する岡山市の担当課が必要です。担当課と、解決したい課題とその方法（事業内容）を協議し、役割分担や課題解決目標などを設定し事業計画書に記載してください。提出する事業計画等の内容について協働課と十分な協議を行った上、承認を得て提出してください。

11 協働する岡山市の担当課がわからない場合

下記の説明会・マッチング会に申し込みの上、ご参加いただくか、様式第1号「平成27年度岡山市市民協働推進モデル事業提案エントリー書（事前協議申請書）」を提出してください。協働する候補となる課を紹介します。ただし、協働課として確定することを保証するものではありません。また事業内容によっては協働する課が見つからない場合もあります。

協働する課がわからない場合の事前エントリーの締切 平成27年1月30日（金）

12 説明会並びにマッチング会「コラボサロン」

次のとおり本制度の説明会を行います。また説明会並びにマッチング会「コラボサロン」では、NPO等と行政のマッチングを行います。提案を希望している団体の皆さんは、いずれかの説明会に参加してください。行政とのマッチングを行いたい場合は、協働したい課が出席する日程にぜひご参加ください。協働したい課が他にある場合はお知らせください。※マッチング会「コラボサロン」の詳細は別紙

- 説明会 ①平成27年1月26日（月）19時～20時30分
岡山市勤労者福祉センター4階大会議室
申し込みは不要です。行政の課とのマッチングはありません。

- 説明会並びにマッチング会「コラボサロン」
 - ②平成27年1月27日（火）14時～16時30分
 - ③平成27年1月28日（水）14時～16時30分※会場はいずれも、岡山市勤労者福祉センター5階体育集会室
※マッチング会に出席する岡山市の課は別紙参照
★別紙申込書で1月20日（火）までに参加の申し込みをしてください。

13 募集期間 平成27年2月2日（月）～2月27日（金）（必着）

14 申し込み・問い合わせ先

岡山市安全・安心ネットワーク推進室、ESD市民活動推進センター

住所 〒700-8544岡山市北区大供一丁目1番1号

電話 086-803-1061

FAX 086-803-1872

Email anzenanshin@city.okayama.jp

★ESD市民活動推進センターで事前相談を受け付けています。提案をご検討されている場合はできるだけ早くご相談ください。（電話で予約してね！）

★募集要項・申請書類は、すべて「おかやまNPO・ボランティアサイト つながる協働ひろば」でダウンロードできます。



スケジュール

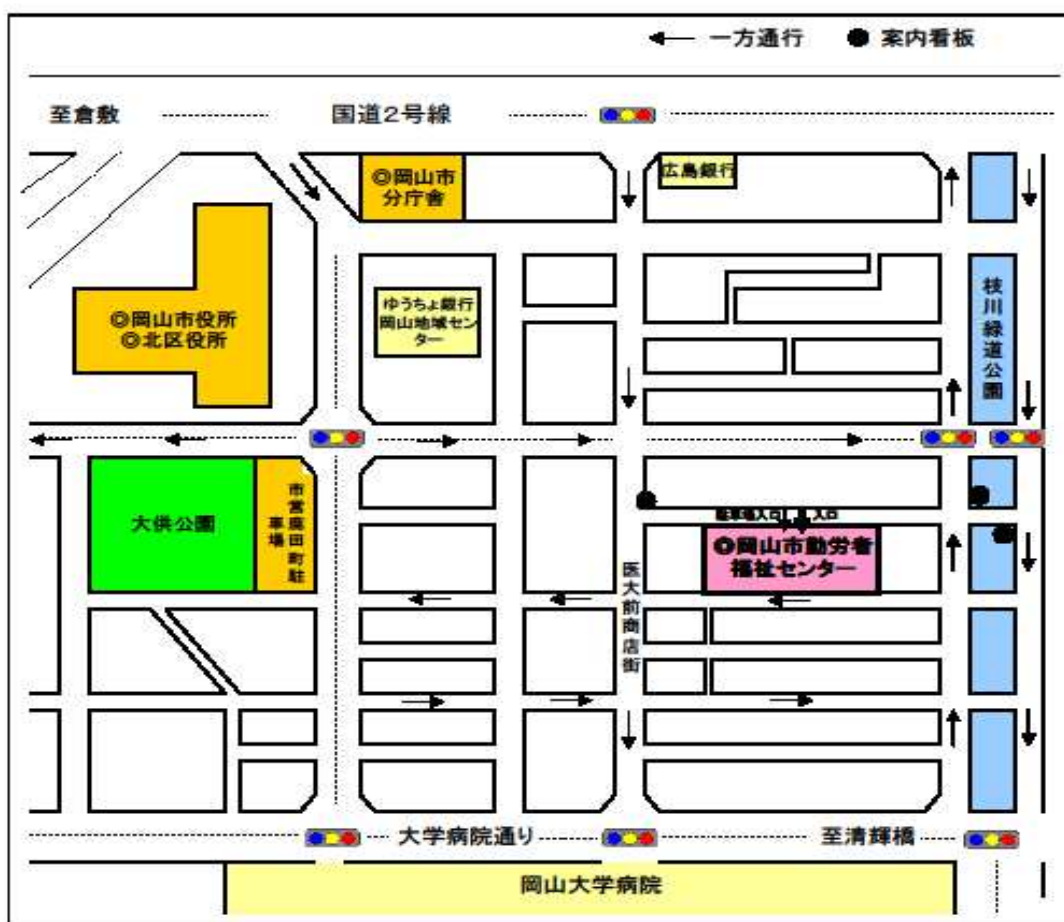
- マッチング会「コラボサロン」申込締切 平成27年1月20日（火）
- 説明会 ①平成27年1月26日（月）19時～20時30分
- 説明会並びにマッチング会「コラボサロン」
 - ②平成27年1月27日（火）14時～16時30分
 - ③平成27年1月28日（水）14時～16時30分
- 協働する課が不明の場合の事前エントリー締切 平成27年1月30日（金）
- 募集期間 平成27年2月2日（月）～2月27日（金）
- 審査会 平成27年3月26日（木）
- 事業実施 平成27年5月～平成28年3月
- 中間審査 平成27年10月
- 事業報告会 平成28年4月

説明会・マッチング会・審査会会場 岡山市勤労者福祉センター（岡山市北区春日町5-6）

※駐車場は隣にありますが、台数に限りがあるので市役所南側の市営鹿田駐車場もご利用ください。

いずれも1時間は無料となりますので駐車券を会場までご持参ください。

岡山市勤労者福祉センター位置図



岡山市勤労者福祉センター
岡山市北区春日町5-6
電話086-233-8311